

【別紙2】 日本標準商品分類表によるガイドライン適用対象品目

凡例：□は自主基準に対して法規制で追加された品目

赤文字：省令での対象品目

網掛け部（水色）：法規制に適合させるためガイドラインで追加した分類（*）

注：皮革製品及び繊維製品中の皮革部材も規制対象となるがここでの記載は省略

8 生活・文化用品			追加
78 衣服（履物及び身の回り品を除く。）			
781	外衣・ 中衣	革製衣服を除く 背広服、ドレス、コート、ジャンパー、ジャケット、セーター、カーディガン、シャツ、ズボン、スカート、レギンス 等 ワイシャツ、ブラウス、ポロシャツ、Tシャツ、トレーナー、スポーツ用衣服 等	
782	下着		
783	寝衣（和装を除く。）		
784	和服	じゅばん、長着 羽織、はかま、帯 等	
785	くつ下		
786	足袋		
787	帽子		
788	手袋（ゴム製を除く。）		
789	その他の衣服（履物及び身の回り品を除く。）	他に分類されない衣服 毛皮製品を除く	
79 身の回り品			
791	ハンカチーフ		
792	えり飾り（毛皮製を除く。）	ネクタイ、ショール 等 マフラー、スカーフ 等	
794	和装用身の回り品 帯どめ、半えり、すそよけ、ふろしき 等		
799	その他の身の回り品	おむつ、おむつカバー	
82 家庭用繊維製品			
821	床敷物	床敷物	*
822	寝具	ふとんカバー、敷布、毛布、まくらカバー 等	
825	テーブル掛け 、ナブキン及び関連製品	テーブル掛け （ナブキン及び関連製品は除く）	*
827	タオル、バスマット及び関連製品	バスタオル、ハンドタオル、手ぬぐい、トイレットシートカバー、バスマット 等	
829	その他の家庭用繊維製品	布巾	